

地方公共団体情報システム機構における

個人番号カード関係事務に係る

令和4年度の業務の実績に関する評価

令和5年

内閣総理大臣

総務大臣

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評価	・・・ p 2
1-1-3	項目別評価総括表	・・・ p 3
1-1-4-1	項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 4
	項目別評価調書No. I-1 マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	・・・ p 4
	項目別評価調書No. I-2 次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	・・・ p 10
	項目別評価調書No. I-3 マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	・・・ p 12
	項目別評価調書No. I-4 コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	・・・ p 16
	項目別評価調書No. I-5 公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	・・・ p 19
	項目別評価調書No. I-6 移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	・・・ p 21
	項目別評価調書No. I-7 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	・・・ p 23
	項目別評価調書No. I-8 運転免許証とマイナンバーカードの一体化	・・・ p 25
	項目別評価調書No. I-9 在留カードとマイナンバーカードの一体化	・・・ p 27
	項目別評価調書No. I-10 住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	・・・ p 29
	項目別評価調書No. I-11 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	・・・ p 31
1-1-4-2	項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）	・・・ p 33
	項目別評価調書No. II-1 効率的・効果的な組織体制の構築	・・・ p 33
	項目別評価調書No. II-2 システム関連経費・調達効率化・合理化	・・・ p 37
	項目別評価調書No. II-3 働き方改革の推進による業務運営の効率化	・・・ p 40
	項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）	・・・ p 42
	項目別評価調書No. III-1 人材の育成・確保	・・・ p 42
	項目別評価調書No. III-2 適正な事務処理の確保	・・・ p 45
	項目別評価調書No. III-3 個人情報保護	・・・ p 47
	項目別評価調書No. III-4 情報セキュリティ対策	・・・ p 49
	項目別評価調書No. III-5 情報公開・情報発信の充実・強化	・・・ p 52

1-1-1 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	地方公共団体情報システム機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度(第一期)
	中期目標期間	令和3年9月1日～令和8年3月31日

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		内閣総理大臣	
法人所管部局	デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ	担当課、責任者	J-LIS 担当 参事官 内海 隆明
主務大臣		総務大臣	
法人所管部局	自治行政局	担当課、責任者	住民制度課 デジタル基盤推進室長 名越 一郎

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長から意見聴取を実施(令和5年7月24日) ・5名の有識者から意見聴取を実施(令和5年8月1日)

4. その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	—	—	—	—
評価に至った理由	<p>項目別評価は4項目がA、その他項目は全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかった。 したがって、デジタル庁・総務省が定める評価基準に基づき、各項目の点数をウェイトを用いて加重平均して算出した結果、「B」評価とした。</p> <p>【項目別評価の加重平均】 $\{A(4点) \times 3項目 \times 2(ウェイト) + B(3点) \times 9項目 \times 2(ウェイト) + B(3点) \times 7項目\} \div (12 \times 2(ウェイト) + 7) = 3.19$ ⇒加重平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※ 算定に当たっては、評価ごとの点数を、「S」評価：5点、「A」評価：4点、「B」評価：3点、「C」評価：2点、「D」評価：1点とし、重点化の対象項目（項目別評価総括表参照）については加重を2倍としている。 ※ 2.5点以上3.5点未満：B</p>					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

1-1-3 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
I. 業務の質の向上に関する事項							
マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重				<u>I-1</u>	
次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	B○重	B○重				<u>I-2</u>	
マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	<u>A</u> ○重	<u>B</u> ○重				<u>I-3</u>	
コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	<u>A</u> ○重	<u>B</u> ○重				<u>I-4</u>	
公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	B○重	B○重				<u>I-5</u>	
移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	B○重	B○重				<u>I-6</u>	
国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	B○重	B○重				<u>I-7</u>	
運転免許証とマイナンバーカードの一体化	B○重	B○重				<u>I-8</u>	
在留カードとマイナンバーカードの一体化	B○重	B○重				<u>I-9</u>	
住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	B○重	A○重				<u>I-10</u>	
次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	B○重	B○重				<u>I-11</u>	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
II. マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項							
効率的・効果的な組織体制の構築	<u>A</u> 重	<u>A</u> 重				<u>II-1</u>	
システム関連経費・調達効率化・合理化	B	B				<u>II-2</u>	
働き方改革の推進による業務運営の効率化	B	B				<u>II-3</u>	
III. その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項							
人材の育成・確保	B	B				<u>III-1</u>	
適正な事務処理の確保	B	B				<u>III-2</u>	
個人情報保護	B	B				<u>III-3</u>	
情報セキュリティ対策	A	B				<u>III-4</u>	
情報公開・情報発信の充実・強化	B	B				<u>III-5</u>	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等				
業務に関連する政策・施策	デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定。以下「重点計画」）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」）第16条の2		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	82人	89人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
				（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：令和4年度は、マイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付や、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の延長など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。</p> <p>こうした状況においても、年度計画における評価指標については、以下のとおり、いずれも計画を達成しており、特にシステム稼働率については、全体として100%を達成し、昨年度を上回る稼働率となった</p> <p>また、住民向けコールセンターや地方公共団体向けヘルプデスクについても、上記のとおり政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、マイナンバーカードの申請者が増加したことから、所期の目標を達成することが困難な状況であったが、年間応答率95%以上との所期の目標に対し、住民向けコールセンターの年間応答率は</p>	評定	A
							<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できる体制が令和4年度においても引き続き構築されている。 ・1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できる体制が令和4年度においても引き続き構築されており、かつ、安定的な稼働を行っている。 ・マイナンバーカード関連システムについて、安全かつ安定的な運営を実施し、マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率99.9%以上を確保している。 ・1日当たり最大約16万枚までのマイナンバーカード申請に対しては、申請受付から市区町村へのカードの発送について、遅くとも14日以内（年末年始を除く）に実施している。

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>97.8%、地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率は98.9%を達成した。</p> <p>さらに、申請受付から市区町村へのカードの発送について、1日当たり最大16万件までの申請に対しては、遅くとも14日以内に実施した。</p> <p>以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。</p> <p><課題と対応> —</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、年間応答率95%以上を確保している。 ・当年度は、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であったが、こうした状況においても、年度計画における評価指標については、いずれも計画を達成している。 ・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。 	
<p>○令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、想定される市区町村への毎月のカード発送数に基づき、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要な申請受付・発行体制の強化</p>	<p>○令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和3年度中に、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な申請受付・発行体制</p>	<p>○令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、引き続き申請受付事業者及び発行事業者</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の確保が図られているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数：最大約480万枚【計画：最大約480万枚】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <p>政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、マイナンバーカードの申請者が増加することを踏まえ、引き続き1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、申請受付事業者及び発行事業者と連携し、必要な体制を構築した。</p>	<p>左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。</p>		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
を図ること。	の強化を図る。	における人員の増強等、必要な体制を確保する。					
○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、マイナンバーカード関連システムについて、必要な増強等を行う。	○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、カード管理システム及び公的個人認証サービスシステム（以下「マイナンバーカード関連システム」という。）について、令和3年度中に、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう増強を行う。		<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数：最大約16万枚 <p>【計画：最大約16万枚】</p> <p>[定量的指標以外の実績]</p> <p>政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、マイナンバーカードの申請者が増加することを踏まえ、引き続き1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう、申請受付事業者及び発行事業者と連携し、必要な体制を構築した。</p>	左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。		
○マイナンバーカード関連システムについて、国の支援の下、安全かつ安定的な運営を実施し、システ	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、運用管理体制やシステムの強化（電子証明	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、システムの運用監視を通じた予防保守の	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>令和4年度の各システムの稼働率は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード管理システム：100%【計画：99.9%以上】 ・公的個人認証システム（窓口向けサービ 	左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
ム稼働率 99.9%以上の 確保を目指す こと。	書の有効性確 認に用いるサー バーの2セン ター化等)等 により、障害発生 時に住民サー ビスに支障が 生じないよう 早期の復旧を 図る等、安全か つ安定的な運 営を実施する とともに、次期 システムにお いて国の支援 の下2センタ ー化やクラウド 技術の活用 などアーキテ クチャの抜本 的な見直しを 進めること等 を通して、シ ステム稼働率 99.9%以上の 確保を目指す。	強化及び訓練 の継続的な実 施によるレジ リエンス(障害 復旧力)の強化 による運用管 理体制の強化 等により、障害 発生時に住民 サービスに支 障が生じない よう早期の復 旧を図る等、安 全かつ安定的 な運営を実施 するとともに、 次期システム において国の 支援の下2セ ンター化やク ラウド技術の 活用などアー キテクチャの 抜本的な見直 しを進めるこ と等を通して、 システム稼働 率 99.9%以上 の確保を目指 す。		ス) : 100%【計画 : 99.9%以上】 ・公的個人認証システム(署名検証者向け サービス) : 100%【計画 : 99.9%以上】 [定量的指標以外の実績] ・マイナンバーカード関連システムについ て、データベースアクセス状況の確認や レスポンスタイムの解析などによる運 用監視を通じた予防保守の強化や月1 回を目途に復旧訓練を行うなど訓練の 継続的な実施による障害発生時のレジ リエンス(障害復旧力)の強化による運 用管理体制の強化を行った。 ・特に、年始や年度末等の市区町村窓口業 務の繁忙期において、システムへの業務 処理が集中し窓口業務に影響を及ぼさ ないようにするため、システム監視強化 を行うとともに、総務省と連携して、マ イナンバーカードの交付前設定業務等 の非対面業務を、窓口業務のピーク時 間外に実施してもらうよう、市町村に依 頼するなど、安定的なシステム運用に 向けた対応を行った。 ・これに加えて、令和5年度中の構築を 目指し、大規模災害時やシステム障害 時でも業務が継続できるようバックア ップセンターを構築し2センター化す るために、スケジュールの調整等、必 要な検討を行った。 ・以上の取組により、安全かつ安定的な 運営を実施し、マイナンバーカード 関連システムのシステム稼働率 99.9% 以上を確保した。			
○迅速なマイナ ンバーカード の発行を行う ため、申請受付 から市区町村	○迅速なマイナ ンバーカード の発行を行う ため、申請受付 から市区町村	○迅速なマイナ ンバーカード の発行を行う ため、原則とし て遅くとも14	<主な定量的指標 > ・1日当たり最大16 万件の申請に対 するマイナンバ	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ・1日当たり最大16 万件の申請に対する マイナンバーカード の申請受付から市 区町村へのカード 発送までに要した最大	左記の通り、設定された定量的指標を達成 するとともに、困難な状況下での目標達成 に向けた取組を行った点を評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
へのカードの発送を、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするとともに、更なる短縮についても検討を行うこと。	へのカードの発送について、令和3年度中に、1日当たり最大16万件的申請に対し、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするための体制整備を行う。また、更なる短縮についても検討を行う。	日以内に実施している申請受付から市区町村へのカードの発送期間について、更なる短縮を検討する。	一カードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数（最大日数・平均日数） <評価の視点> ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けた検討が適切に行われているか。	日数：14日（年末年始を除く）【計画：14日以内】 ・1日当たり最大16万件的の申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した平均日数：9.94日 [定量的指標以外の実績] ・1日当たり最大約16万枚の申請に対し、引き続き申請受付から市区町村へのカードの発送について、遅くとも14日以内（年末年始を除く）に実施した。 ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けて、新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者を対象に、1週間以内（最短5日）でカードを取得することができる仕組みを創設し、令和6年秋までにサービスを開始するために必要な検討を実施した。			
○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、業務の効率化	○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバー	○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、令和3年度にオペレータの増員等の運用体制を強化したことを踏まえ、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の	<主な定量的指標> ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率。 <評価の視点> ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの業務の効率化やサービスの向上を図る取組が進められているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ・住民向けコールセンター年間応答率：97.8%【計画：95%以上】 ・地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率：98.9%【計画：95%以上】 [定量的指標以外の実績] ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、人員の増強及び体制増強や法令の改正等の際に実施したオペレータ研修や定期的なテストの実施等により、年間応答率95%以上を確保した。 ・時機に応じたFAQの見直しや問合せ記録の情報共有等のコールセンターとヘルプデスクの相互の連携強化など、サービス強化の取組を実施した。	左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
やサービスの向上を図る取組を進めること。	カード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために2拠点化することを含め必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進める。	増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために、現行拠点の遠隔地に新たにコールセンターを設けることにより、コールセンターを2拠点化するなどの必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月より新たなコールセンターの運用を開始し、2拠点化を実現するとともに、同年8月より、マイナンバーカード総合サイトにAIチャットボット、9月より有人チャットシステム、さらには10月よりマイナンバーカードの申請状況を確認できる専用サイトを導入する等サービスの向上を図った。 			

3. その他参考情報
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月から9月にかけて、75歳未満のマイナンバーカード未取得者（約5,600万人）のQRコード付き交付申請書の印刷及び住民への送付を実施した。さらに、令和4年11月から12月にかけて、未取得者（約4,800万人）に対して、再度、交付申請書を送付した。

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	次期のマイナンバーカード関連システムの構築等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人	83人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
					(詳細は、下記の主な業務実績)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> -	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築すること。	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築する。 その際、大規模災害時やシ	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築することを目指し、システム的设计等を行う。 その際、大規模災害時やシ	<評価の視点> ・令和5年度中の次期マイナンバーカード関連システムの構築に向けた検討が適切に進められているか。	<主要な業務実績> ・次期マイナンバーカード関連システムについては、全体設計の検討に向けて、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、実現可能な構築スケジュール等について検討を行った。具体的には、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようバックアップセンターを構築し2センター化するために、当該バックアップセンターで備えるべき機能として、電子証明書の発行・失効機能、有効性確認機能、データ等のバックアップ機能の内、一部機能のみを備えた第2センターを先行的に構築することの検討と併せ、クラウド技術の活用についても検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行うこと。	○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。	○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。	<p>システム障害時でも業務が継続できるようなバックアップセンターを構築し、2センター化することや、拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようなクラウド技術を活用すること等を検討する。</p> <p>・政府において検討が進められた「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ必要なシステム構築等の検討がなされているか。</p>	<p>システム障害時でも業務が継続できるようなバックアップセンターを構築し、2センター化することや、急速な業務量の増加に対応し拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようなクラウド技術を活用すること等を検討する。</p> <p>・政府において検討が進められている「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」の検討について、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」にオブザーバーとして検討に参加した。</p>			

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第29条、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」）第3条・第22条	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人	83人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう工夫し、円滑な作成・発行に努める。	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバーカード又は電子証明書）を明確にした通	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限の通知について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバーカード又は電子証明書）を明確にした通	<評価の視点> ・有効期限通知書について国民にとってその内容が分かりやすいものとなるような工夫が行われたか。 ・有効期限通知書が円滑に作成・発行されているか。	<主要な業務実績> 国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、令和4年2月に見直しを行った有効期限通知書及びパンフレットを用いて、マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限到来から約3か月前には有効期限通知書を円滑に作成・発行することができた。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行い、円滑な作成・発行に努める。	知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行ったところであるが、引き続き、有効期限通知書の円滑な作成・発行に努める。					
○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営を実施すること。	○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、予防保守の強化や障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムは、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策を網羅的に講じるとともに、その準拠性を確認するための外部監査を実施しており、システムが安全かつ安定的に運営された。</p>	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて必要な対応を行うこと。	○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じてヘルプデスクの体制の確保等の必要な対応がなされているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>令和4年5月～12月までに郵便局に電子証明書の発行・更新等の委託を開始した6市に、機構から提供したチェックシートを用いて、郵便局に対する内部監査を実施していただくとともに、一部の郵便局については、機構が現地視察を行い、適切に業務が行われていることを確認した。</p>	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		
○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、必要な体制の検討・整備を行うこと。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討・整備を行う。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討を行う。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加が適切に見込まれているか。また、処理件数の増加の見込みに対して、必要な体制の検討が適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を見込み、業務量予測を行うとともに、システムの処理能力の確保等を検討した。具体的には、令和2年から3年にかけてのマイナンバーカードの大量発行に伴い、令和7年7月に過去実績最大である約253万人の有効期限到来が見込まれており、令和7年6月に窓口での電子証明書更新件数が最大となる見込みである。これをもとに、今後増加が見込まれる電子証明書の窓口業務数及びスマートフォン向け電子証明書の発行・失効に伴う、システム負荷を考慮し、必要なシステムの検討を行った。</p>	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定				
業務に関連する政策・施策	デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）別添1「国・地方デジタル化指針」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第65条第1項第4号		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人	7人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、主要な業務実績及び令和4年度事業報告第3章四）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。 ○運用開始後は、コンビニエンスストアでの	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに顔認証により申込ができるスマートフォンアプリの開発、コンビニエンスストアの端末で手続きができ	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。	<評価の視点> ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行がなされたか。 ・運用開始後の執行が安定的かつ円滑に行われているか。必要に応じたシステム改修、体制整備等が行われているか。	<主要な業務実績> ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定について令和4年4月18日よりイオングループで、令和4年10月4日よりファミリーマート全店舗で順次サービスが開始される等利用可能な店舗サービスが拡大されたことに加え、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めたことにより、令和4年度については、約12.3万件の利用実績があった。 ・システム改修・体制整備等の検討については、利用者の声を踏まえ、令和4年12月にスマートフォンアプリで顔認証を行う際の注意点を表示する等の修正を行うことにより、利便性向上を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行うこと。	る仕組の構築等、必要なシステム開発・体制整備を実施する。 ○また、運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第18条第3項	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人	33人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章四）	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定	B	<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、本人同意情報等を管理する仕組みや署名検証者に最新の基本4情報を提供する仕組みの構築等、必要なシステム	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整を行い、本人同意情報等を管理する仕組みや署名検証者に最新の基本4情報を提供するシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施する。	<評価の視点> ・令和5年5月に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> 国において、本人同意に基づく基本4情報等の提供開始が令和5年5月にスタートすることが決定されたことを受け、リリースに向けたシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		改修・体制整備等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6	移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第16条の2・第35条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人	33人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章四)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
	○令和4年度中に、整備法による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書（以下「移動端末設備用電子証明書」という。）のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整	○令和4年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書(以下「移動端末設備用電子証明	○令和4年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」という。)の改正により創設さ	<評価の視点> ・令和5年5月に、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載が実現されるためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> 国において、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載開始を令和5年5月にスタートすることが決定されたことを受け、リリースに向けたシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行う仕組の構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。	れた移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明書(以下「移動端末設備用電子証明書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行うシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-7	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	7人	67人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章一）	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、マイナンバーカードの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システムの構築等、必要なシステ	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、マイナンバーカード・公的個人認証サービスの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システム等の開発を進めるとともに、市区町村において、戸籍の附票を	<評価の視点> 令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> 令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするために、附票連携システムの新規整備及び住民基本台帳ネットワークシステム等の関連システムの改修について、設計開発を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	ム開発・体制整備等を実施する。	個人認証の基盤として利用するために必要な住民票コードの記載等が円滑に行われるよう、必要な支援等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-8	運転免許証とマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	58人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行う。	<評価の視点> ・令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> 令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、システム改修による実現方針やスケジュール等について検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-9	在留カードとマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		—	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	67人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評定		
					（詳細は、下記的主要な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B	
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行う。	<評価の視点> ・令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> 令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、システム改修による実現方針やスケジュール等について検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

3. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-10	住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人	11人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評 定		
					(詳細は、下記の主な業務実績)	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：令和4年度は、マイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付や、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の延長など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。</p> <p>こうした状況において、システムの安定稼働と並行して、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて開発等を行った。</p> <p>特に、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスについては、約4か月という短期間でシステム構築を行うのみならず、コンビニ事業者等との調整を機構が行い、事業者の速やかな参入を促進したことにより、主要なコンビニ事業者の店舗においては利用可能とすることができ、全市区町村の9割以上の市区町村において導入され</p>	評 定	A	
							<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請者数が昨年度を大きく上回る状況の中、既存システムの安定稼働と並行して、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスについて、約4か月という短期間でシステム構築を行っている。 ・さらに機構のコンビニ事業者との調整により、事業者の速やかな参入が促進され、主要なコンビニ事業者の店舗において利用可能となっている。 ・全市区町村の9割以上の市区町村において当該サービスが導入されている。 ・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。 		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>た。</p> <p>以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>		
<p>○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行うこと。</p>	<p>○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行う。</p>	<p>○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて、国の支援の下で検討を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて適切に検討がなされているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民がワクチン接種証明書をより手軽に取得できるよう、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスの活用について、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、約4か月という短期間でシステム構築を行うのみならず、コンビニ事業者等との調整を機構が行い、事業者の速やかな参入を促進したことにより、主要なコンビニ事業者の店舗においては利用可能とすることができ、全市区町村の9割以上の市区町村（令和5年3月末で1,577市区町村）において導入された。 ・国の支援の下で、全国の市区町村がマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを利用しやすいように、マイナンバーカードの独自利用のための利便性の向上を図るため、全国で共通のカードアプリケーションを搭載できる環境の構築に着手するとともに、市区町村の窓口業務の負担を軽減するために、コンビニエンスストア等のキオスク端末でも当該アプリケーションの搭載を可能とするシステム構築に着手した。 ・国の支援の下で、市区町村が窓口サービス等で公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の有効性確認を簡便に行える地方認証プラットフォームについて、従来のOCSP方式に加えて、利便性の向上を図るために、CRL（失効リスト）方式による失効確認機能を提供することによ 	<p>左記のとおり、年度計画を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。</p>	<p><留意事項></p> <p>地方認証プラットフォームへ従前の方式に加え、CRL方式を追加して提供するに当たっては、運用開始後、現場での運用方法等を注視し、システムに過度な負荷がかからないように努める必要がある。</p>	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					り、一括処理で有効性確認を行うためのシステム構築に着手した。		

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-11	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	60人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					(詳細は、下記の主な業務実績)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> -	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行うこと。	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行う。	○次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場において技術的課題の検討を行う。	<評価の視点> ・次期マイナンバーカード仕様の設計について、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討が適切に行われているか。	<主要な業務実績> 次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場において、電子証明書の暗号方式などについて技術的課題の検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-1	効率的・効果的な組織体制の構築

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第1章四)	<評価と根拠> 評価：A 根拠：令和4年度は、マイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付や、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の延長など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。 こうした状況においても、限られた人的リソースや期間のもとで、政府の施策への対応、複数のシステム開発、システムの安全かつ安定的な運営を行う必要があり、目標・計画の達成が容易ではない状況であったが、業務量が増大する中でも、マイナンバーカードの申請数の大幅な増加や年度末におけるシステムの安定稼働等に対応するとともに、年間を通じて中途採用を行い、機動的な人員配置を行う等により、効率的・効果的な組織体制を構築した。 以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。 <課題と対応> —	評 定 A <評価に至った理由> ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行っている。 ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行している。 ・システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築している。 ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強い組織体制を構築している。 ・当年度は、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカード取得促進策が複数実施されるなど、

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
						<p>マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者数が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> こうした状況においても、限られた人的リソースや期間のもとで、業務量が增大する中、年間を通じて中途採用を行い、機動的な人員配置を行う等により、効率的・効果的な組織体制を構築した。 以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。 	
○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、各部門の連携を強化するとともに、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化等、機構の各	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、個人番号運用管理センターによるマイナンバーカードと公的個人認証サービ	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置が行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制として構築した個人番号運用管理センターにおいて、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体的な運営等を行い、マイナンバーカードの申請数の大幅な増加や年度末におけるシステムの安定稼働等に対応した。 機構で行う会議を原則としてオンラインとするとともに、これと併せて電子決裁によるペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図った。 業務量の増大に伴い、年間を通じて中途採 	<p>左記のとおり、年度計画を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。</p>		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
配置を行うこと。	部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。	スの運用部門の一体的な運営等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。		用を実施し、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者を採用することなどにより、適宜人員を配置するなどの機動的な人員の配置を行った。			
○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築すること。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築する。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、関係機関への連絡体制等を見直しを行うとともに、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行しているか。また、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行した。具体的には、令和7年度以降の電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえたシステムの処理能力の確保等のため、令和5年度以降、必要な機器の調達及びシステム構築を行うための準備を実施した。 ・個人番号運用管理センターとシステム統括室による連携等により、インシデント等の分析結果を監視や予防保守に反映すること、各センターのシステム全体を通じ、改修等においてテスト等が十分に行われているかをチェックすることなど、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築している。 	左記のとおり、年度計画を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		を構築する。					
○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強い組織体制を構築すること。	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、緊急時対応訓練を含め訓練の継続的な実施等により、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、具体的な障害の発生を想定した緊急時対応訓練を年2回、障害ごとの対応手順を確認するための訓練を毎月実施するなど、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数：2回(カード管理システム関係)、2回(公的個人認証システム関係)【計画：2回】 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数：12回(カード管理システム関係)、12回(公的個人認証システム関係)【計画：12回】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、速やかな連絡、感染者及び濃厚接触者等への適切な対応、消毒の速やかな実施等の対応が迅速・的確に行えるよう、対応マニュアルを常に最新化した。 ・システム運用監視部門など業務継続性が強く求められる部門においては、限られた人員の中で関係職員を複数チーム編成とし、それぞれ別の場所で勤務させる体制の構築、障害発生時に早急に復旧できるよう、保守事業者を含めた緊急時対応訓練の年2回の実施、復旧手順の修練のための運用訓練の毎月の実施等により、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築した。 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。		

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-2	システム関連経費・調達効率化・合理化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図ること。	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。	<評価の視点> ・マイナンバーカード関連システムの整備・運用費の経費の効率化・合理化のための方策が適切に執られているか。	<主要な業務実績> 公的個人認証サービスにおける移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載などマイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、システムにおける経費の削減に資する様々な方策として、移動端末設備用電子証明書について、システム構成等に関する協議を行い、必要な機器構成について検討の上、最大限の経費の効率化・合理化を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の	<主な定量的指標> ・契約監視委員会の審議案件数及	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ・契約監視委員会の審議案件数：8件（うちマイナンバーカード関係事務に係る審議	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行うこと。	透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行う。	透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会を随時開催するとともに、昨年度から審議案件数を増やした、外部有識者で構成する契約監視委員会を定期的に開催し、引き続き調達の点検及び必要な見直しを行う。	び開催回数 <評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の点検及び必要な見直しが適切に行われているか。	案件数：4件)、開催回数：2回 [定量的指標以外の実績] ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、年2回開催した契約監視委員会において、一者応札の改善策等の調達の点検及び必要な見直しを図った。 ・また、月に2回程度開催した調達改善検討委員会において、随意契約等が適切に行われているかを点検した。			
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に、契約実績の公表を行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約実績の公表を	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約実績を機構ホ	<主な定量的指標> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度：毎月末に、前月末までの契約実績を公表【計画：毎月公表】 [定量的指標以外の実績] マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表した。	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		行う。	ホームページにおいて毎月公表する。				

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-3	働き方改革の推進による業務運営の効率化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び実績令和4年度事業報告第1章四)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークやペーパーレスの導入等、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図る。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、「新たな日常」を見据え、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議、チャットツール等の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電	<評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に関する業務運営の効率化が図られているか。	<主要な業務実績> マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、「新たな日常」を見据え、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、各部門において出勤日を調整し、テレワークを計画的に実施するとともに原則として会議をオンラインとしつつも、WEBミーティングの実施やチャットツール等の積極的な活用による職員相互間のコミュニケーション不足を解消、これらの取組によるペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			子化を推進し、業務運営の効率化を図る。				

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評定調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-1	人材の育成・確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第1章四)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣や人事交流、国の機関と連携した研修を含む職員研修の計画的実施、資格取得の	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、必要な人材の採用・確保により、体制を強化するほか、職員がキャリアパスに即し、必要なスキル、経験等を獲得できるよう、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣、NICT主催の研修への参加を含む職員研修の計画的実施、資格取得の	<主な定量的指標> ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数 ・職員研修の延べ参加人数 ・マイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数 <評価の視点> ・必要な人材の採用・確保による体制の強化が図られているか。 ・職員の資格取得の状況 ・高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用の取組状況。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数：5人 ・職員研修の延べ参加人数：1,591人 ・中途採用人数：22人（うちマイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数：7人） [定量的指標以外の実績] ・中途採用等により、必要な人材の採用・確保による体制を強化するとともに、PMOやコンサルタントの活用等、高い専門性を有する外部人材を積極的に活用した。 ・資格取得奨励制度により、高度情報処理技術者等64資格を対象として、157件の取得があった。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	<留意事項> 社会全体での労働人口減少も見据え、人材育成施策の一環として、自治体職員との人事交流など、様々な取組みの検討を行う必要がある。

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
の積極的な活用に取り組むこと。	促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。	促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。 ○多様なスキルや経験を有し、即戦力としてマイナンバーカード関係事務での活躍が期待できる中途採用を通年で実施する。					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評定調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-2	適正な事務処理の確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理	<評価の視点> 機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じているか。	<主要な業務実績> ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じた。 ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会を令和4年7月及び令和5年2月に開催し、機構処理事務特定個人情報等の機密性、正確性及び継続性の確保並びに制度面、技術面及び運用面からの障害の予防、早期回復といったセキュリティ対策等の措置内容について報告した。 ・認証業務情報保護委員会を令和5年2月に開催し、準拠性監査結果、オンライン資格確認、電子証明書のスマートフォンへの搭載、本人同意に基づく基本4情報等の提供などの施策における機構の対応状況等の措置内容等について報告した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。	措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-3	個人情報保護

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和4年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報の適正な管理を徹底すること。	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程（令和3年3月31日地情機規程第8号）並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、リスク管理委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程（令和3年3月31日地情機規程第8号）並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、令和4年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を開催し	<評価の視点> ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。	<主要な業務実績> ・令和4年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を計6回開催し、附票連携システムの開発に伴う特定個人情報保護評価書の変更、個人情報保護委員会による立入検査の結果報告等を行った。 ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図るために、特に教育については、個人情報保護委員会の立入検査における指摘事例や特定個人情報の漏えい等事例を中心とした個人情報保護に関する全役職員向けのオンライン研修の実施や、個人情報保護法に規定された用語の定義、機構における個人情報保護の取組、個人情報の取扱ルール等の基本的な事項について取りまとめた研修資料の作成・配付を実施した。 ・個人情報保護委員会における定期検査への対応を行い、指摘事項は特段なく、機構が保有する特定個人情報が適切に取り扱われていることが確認された。 ・2年ごとに実施するプライバシーマーク更新審査に対応し、個人情報を適切に取	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○引き続き、プライバシーマークの付与を受け、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。</p>	<p>つつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○プライバシーマーク付与契約の更新を行い、引き続きプライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。</p>		<p>り扱うことのできる組織としてプライバシーマーク付与認定を受けた。</p> <p>・上記のように令和4年度リスク管理活動計画に基づくPDCAサイクルなどにより、個人情報の管理態勢に基づいた個人情報の適切な取扱いを実施することで、プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持した。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-4	情報セキュリティ対策

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和4年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○政府の情報セキュリティ対策における基準等やサイバー攻撃の実態等を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する方針を策定し、マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図ること。	○政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程(平成31年3月29日地情機規程第5号)第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行う。 ○マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図る	○政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、令和3年度に見直しが行われた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程(平成31年3月29日地情機規程第5号)第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等に基づき、近年発生しているセキュリティインシ	<評価の視点> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しがなされているか。 ・PDCA サイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。 ・情報セキュリティについての外部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応しているか。	<主要な業務実績> ・地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等について、内閣サイバーセキュリティセンター(以下「NISC」という。)のマネジメント監査での指摘を踏まえた見直しを行うとともに、マネジメント監査の全体スキームや政府統一基準の令和5年度改定の概要を含む情報セキュリティに関する全役職員向けのオンライン研修を実施した。 ・ウクライナ情勢を踏まえ、地方公共団体に注意喚起をするとともに、機構内の外部公開サーバのセキュリティ対策の状況やサイバー攻撃に対する耐性の確認、Webアプリケーション診断やペネトレーションテスト等の脆弱性診断等、サイバー攻撃対策の実施等により機構のシステム全体の情報セキュリティを確保した。 ・令和4年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を計4回開催し、外部公開サーバにおけるセキュリティサービス・機器の導入状況の報告、システムの品質向上に向けた取組の報告、NISC マネジメント監査及びペネトレーションテストに係る状況の報告等	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>ため、情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢（情報セキュリティマネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。</p>	<p>デントの事例等を踏まえた最新のセキュリティ対策の検討やテレワーク等の多様な働き方の広がりに合わせてセキュリティ対策等を実施していく。</p> <p>○マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、令和4年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢（情報セキュリティマネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティ</p>		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善のために、各部門内で業務内容に応じた情報セキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、情報セキュリティに関する事項について部門ごとに自己点検を行った。 ・情報セキュリティについての外部監査については令和4年度監査による指摘事項への対応方針を決定するとともに、速やかに対応を開始した。 ・また、令和4年8月～令和5年3月に、NISCによるマネジメント監査、ペネトレーションテスト及び情報セキュリティ対策の状況調査に適切に対応した。 		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			センターによる監査等に対応する。				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-5	情報公開・情報発信の充実・強化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和4年度事業報告書第3章十)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：令和4年度は、依然として新型コロナウイルスの感染が拡大しており、実地開催でのイベントについては慎重を期する段階にある一方で、マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードの利活用やシステムを運営する機構についても関心が高まる中で、分かりやすい情報発信がますます求められる状況であった。 こうした状況において、感染症対策の徹底による実地開催の実現や、オンラインでの参加も可能とするなどの、参加者のニーズに合わせた柔軟な参加方法やプログラムの工夫を行った結果、通常よりも短期間での準備となったが、来場者及び動画視聴数の合計が令和3年度を上回り、出展者数も過去最大という成果を生むことができた。 以上より、外部要因に対して自主的な努力を行っているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>評 定 B</p> <p><評価に至った理由> ・3年ぶりの実地開催となった令和4年度の地方自治情報化推進フェアについて、来場者計約6,000人、出展者数計約100者という実績を挙げ、情報発信において成果を上げた。 ・一方で、マイナンバーカード関係事務に係る情報発信については、より一層の取組の余地があることから、B評価とする。</p>
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨にのっとり、マイナンバーカード	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体	<評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報の公開について適切な対応が執られているか。	<主要な業務実績> マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報について、10件の情報公開請求を受け、情報公開規程に基づき、開示を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執ること。	情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。					
○機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施すること。	○機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施する。	○機構ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体に対し、機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、分かりやすい情報発信を実施するほか、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた取組についても情報提供を実施する。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行っているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、機構ホームページにおける新着情報の掲載、月2回のメールマガジンの配信、一般書店における販売を含めた月刊誌の発行を行い、国民や地方公共団体の関心が強いと考えられるDX等のテーマの特集の実施、動画サイトの活用による講演の配信等により、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行った。特に、月刊誌において、読者にも分かりやすくマイナンバー制度を周知するために、新たに漫画でマイナンバー制度を説明するコーナーを設け、マイナンバーカードに関する情報発信を行った。 ・地方自治情報化推進フェアについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3年度はオンラインによる開催であったが、令和4年度は、当初はオンラインでの開催を予定していたが、途 	<p>左記のとおり、年度計画を着実に達成するとともに、外部要因に対して自主的な努力を行っていることを評価。</p>	<p><留意事項></p> <p>月刊誌においては、現状の制度解説に加え、将来に向けて目指している姿の紹介についても行っていく必要がある。</p>	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>中で実地開催の可能性も模索し、その結果、感染症対策を徹底した上で、3年ぶりの実地開催とし、オンラインでの参加も可能とした。こうした中において、地方公共団体の先進的な取組事例の紹介や民間事業者のセミナー、有識者や国関係者の講演、デジタル庁等との企画など、参加者のニーズに合わせた幅広いプログラムの提供を行うとともに、フェアのライブ配信を行いオンラインでも臨場感を出すなどの工夫を行った結果、通常よりも短期間での準備となったが、来場者及び動画視聴数の合計が令和3年度を上回り、出展者数も過去最大となった。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし